

平成 31(2019)年 4 月 26 日

保護者各位

栃木県立佐野松桜高等学校長

皇位継承に伴う連休中の過ごし方について（依頼）

麗春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本校の教育活動に対し、ご理解・ご支援をいただきましてありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、新天皇即位に伴い、5月1日（水）が祝日になることを受けて、明日4月27日から5月6日まで10日間の連休となります。

毎年この時期は、生徒の緊張感が緩み、安全に対する意識が薄れたり、学校生活への不安や悩みが生じる時期でもあります。本校でも個人面談週間(4/15～4/26)を設け、クラス担任がお子様の悩みの相談等に努めてきたところです。

また、連休に向けて下記の様な事項について指導をして参りましたので、ご了知いただきますとともに、万が一連休中に事件や事故が発生した場合は、速やかにクラス担任までご連絡をお願いいたします。

記

1 規則正しい生活を送る

- 生活のリズムを崩さない。
- 休み中の学習課題に計画的に取り組む。
- 連休中は、家の手伝いや一家団欒の機会とする。

2 交通ルール・モラルを遵守する

- 交通ルールを厳守し、自分の安全は自分で守る。
- 原付バイクの許可を受けている者は、部活動の行き帰りなど必要な場合以外は運転しない。
- 自転車等の運転は、「思いやり」「譲り合い」の心を持つ。
- インターネットを利用する際は、トラブルや犯罪被害に注意する。
自己紹介のサイト等に個人情報や写真を載せない。

3 けじめのある生活をする

- 高校生に相応しくない場所への出入りおよび午後10時以降は外出しない。
(深夜徘徊で補導の対象になります)
- 不審者による声かけや暴走族等には、十分注意する。

●なお連休中、本校からの緊急連絡は、ご登録いただいております「一斉メール」および、本校ホームページにて行います。